

(証券コード1605)  
2025年3月28日

株 主 各 位

東 京 都 港 区 赤 坂 五 丁 目 3 番 1 号  
株 式 会 社 I N P E X  
代 表 取 締 役 社 長 上 田 隆 之

## 第19回定時株主総会決議ご通知

拝啓 株主の皆様には平素よりご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第19回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
1. 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
本件は、上記の内容について報告いたしました。
  2. 第19期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)計算書類報告の件  
本件は、上記の内容について報告いたしました。

### 決議事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、当期の期末配当は普通株式1株につき金43円、甲種類株式1株につき金17,200円と決定いたしました。

この結果、中間配当金を加えた年間配当金は、普通株式1株につき金86円、甲種類株式1株につき金34,400円となりました。

(注)2013年10月1日付で普通株式1株につき400株の割合で株式分割を実施しましたが、甲種類株式につきましては、株式分割を実施しておりません。これに伴い、甲種類株式の配当の額につきましては、株式分割実施前の普通株式と同等になるよう、当社定款の定めに基づき、普通株式の配当の額に400を乗じて算出される額としております。

#### 第2号議案 取締役10名選任の件

本件は、原案のとおり承認可決され、取締役として、上田隆之、大川人史、山田大介、滝本俊明、柳井準、飯尾紀直、西村篤子、森本英香の各氏が再任され、また、藤井洋氏、ブルース・ミラー氏の両氏が新たに選任されました。

なお、柳井準、飯尾紀直、西村篤子、森本英香、ブルース・ミラーの各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

本件に関しましては、当社定款第15条第1項の規定による甲種類株主総会の決議が必要とされる要件を充足していないものと判断されたことから、同総会の決議対象とはしておりません。なお、同定款第32条第4項によれば、甲種類株主は、本総会の決議日から2週間以内に、同総会を開

催すべき旨の異議を申し立てることができることとされております。しかしながら当社は本件につきまして、甲種類株主から、招集通知に記されている当社提案が原案のまま承認され、かつ、これらの議案以外の議案が承認されないことを条件として、異議申立てを行わない旨の通知を事前に受領しておりましたところ、本決議通知にてお知らせしておりますとおり、当該条件が成就いたしましたので、これにより、被選任者は本総会終結の時をもってそれぞれ就任いたしました。

**第 3 号議案 取締役報酬額改定の件**

本件は、原案のとおり、取締役の報酬額を賞与含めて年額10億円以内（うち社外取締役に対して年額2億円以内）に改定することにつき承認可決されました。

**第 4 号議案 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度改定の件**

本件は、原案のとおり承認可決されました。

本総会終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役が選定され、それぞれ就任いたしました。

この結果、2025年3月28日現在における代表取締役及び役付取締役は、次のとおりとなりました。

代表取締役社長 上 田 隆 之  
代 表 取 締 役 藤 井 洋

~~~~~  
期末配当金のお支払いについて

- ①口座振込をご指定の方は「配当金計算書」及び「お振込先について」を、株式数比例配分方式をご指定の方は「配当金計算書」及び「配当金のお受け取り方法について」をご確認下さい。
- ②口座振込をご指定でない方は、「配当金領収証」により、払渡しの期間(2025年3月31日から2025年4月30日まで)内に、最寄りのゆうちょ銀行本支店又は郵便局にてお受け取り下さい。また、上記の払渡しの期間内であれば、この「配当金領収証」により、ゆうちょ銀行の貯金口座若しくは振替口座、又は銀行等の預金口座へのご入金(ご本人様が口座をお持ちの金融機関の窓口にてお手続き下さい。)も可能です。

以 上